

## 2023年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）に基づき、独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCAサイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、2023年度独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画を以下のとおり定める。

### 1. 調達の現状と要因の分析

#### (1) 2022年度の契約実績と競争性のない随意契約

機構における2022年度の契約状況は、表1のとおり。契約件数は2,719件、契約金額は1,273億円であり、前年度に比べ、件数で525件減、金額では189億円減となった（競争性のある契約で、前年度比427件減、122億円の減額、競争性のない随意契約で、前年度比98件の減、金額で67億円減）。

2022年度の契約の内訳をみると、コンサルタント等契約（428億円、446件（268億円減、128件減）、物品購入（51億円、271件（96億円減、478件減）、工事（13億円、37件（24億円減、51件減）、ローカルコンサルタント（22億円、350件（21億円減、90件減））が前年度に比べ減少した種別である。一方、契約金額が大きく増加したのは、各種業務委託（312億円、619件（110億円増、63件増）、技術協力研修（115億円、479件（56億円増、119件増）、システム開発（169億円、62件（23億円、2件増）、賃貸借（家賃）（40億円、155件（23億円増、36件増））等である。

これらの金額が増減した主な理由としては以下のことが挙げられる。

- ・2020年度及び2021年度は、コロナ禍でも事業を止めないという宣言のもと、積極的に事業に関する各種契約を実施（技術協力研修を除く）。それに比較すると2022年度の新規契約はコロナ禍前の水準となっている。
- ・主に在外事務所が行っていた新型コロナウイルス感染症対策関連機材等の機材購入が一定程度、落ち着いた。
- ・新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きに伴い、人の行き来、各国の業務環境の整備が進んだことにより、研修員の来日、遠隔研修を含め技術協力研修が回復基調になってきた。（2020年度256件、2021年度360件、2022年度479件）

次に、競争性のない随意契約の実績を見ると、全体契約に占める割合は、件数 41.2% (1,121 件)、金額 23.6% (301 億円) であり、2021 年度 (37.6% (1,219 件)、25.2% (368 億円)) と比較すると、件数 8.0% 減 (98 件減)、金額 18.2% 減 (67 億円減) となっている。

2022 年度実績が、2021 年度に比較して件数及び金額について減した主な要因として、在外での物品購入 (76 億円、255 件減)、本邦での業務委託契約 (45 億円減、8 件増) が挙げられる。2021 年度は、外貨建て融資に係る債権管理機能を有償資金協力システムに追加するための詳細設計業務関連 (32 億円)、クラウド化のための情報基盤拡充 (10 億円)、インド高速鉄道建設事業関係 (37 億円及び 21 億円) などの大規模な契約があったが、2022 年度は 10 億円を超える契約はシステム開発関連の 2 件にとどまった。他方で、海外との往来が戻りつつあった 2022 年度は、本邦での技術協力研修契約が増加し、競争性のない随意契約においても 42 億円、99 件の増となっている。

表1 2022年度の調達全体像

(単位：件、億円)

	2020年度		2021年度		2022年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争性のある契約	1,537 (63.4%)	808 (81.4%)	2,025 (62.4%)	1,094 (74.8%)	1,598 (58.8%)	972 (76.4%)	▲ 427 (▲21.1%)	▲ 122 (▲11.2%)
競争入札等	381 (15.7%)	166 (16.7%)	385 (11.9%)	196 (13.4%)	232 (8.5%)	285 (22.4%)	▲ 153 (▲39.7%)	89 (45.4%)
企画競争・公募	1,156 (47.7%)	642 (64.7%)	1,640 (50.6%)	898 (61.4%)	1,366 (50.2%)	687 (54.0%)	▲ 274 (▲16.7%)	▲ 211 (▲23.5%)
競争性のない随意契約	887 (36.6%)	185 (18.6%)	1,219 (37.6%)	368 (25.2%)	1,121 (41.2%)	301 (23.6%)	▲ 98 (▲8.0%)	▲ 67 (▲18.2%)
合計	2,424 (100.0%)	993 (100.0%)	3,244 (100.0%)	1,462 (100.0%)	2,719 (100.0%)	1,273 (100.0%)	▲ 525 (▲16.2%)	▲ 189 (▲12.9%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2)比較増△減は、2021年度から2022年度の伸び率を示す。

(2023.5.26確定版)

## (2) 一者応札・応募

機構における 2022 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のとおり。競争性のある契約の契約総件数 1,581 件のうち、一者応札・応募は 542 件 (全契約件数の 34.3%) であった。契約金額については、総契約金額 964 億円のうち、一者応札・応募案件の金額は 362 億円 (37.6%) であった。2021 年度と比較すると、件数では 136 件の減少、金額では 196 億円の減少である。

一者応札・応募 542 件 362 億円のうち、コンサルタント等契約における一者応札・応募は 183 件 247 億円であり、件数割合では 33.7%、契約金額割合では 68.2% を占める。(2021 年度の一者応札・応募 678 件、558 億円のうちコンサルタント等契約は 300 件、453 億円、件数割合 44.2%、金額割合 81.1%)

コンサルタント等契約における一者応札・応募については、2021年度は53.3%（563件中300件）だったが、2022年度は42.1%（435件中183件）とその割合が減少した。

理由としては、2020年度及び2021年度はコロナ禍でも事業を止めないという組織方針の下、遠隔での事業実施も含めてコロナ対応の案件が増加した結果、コンサルタントの稼働率が上がったために、コンサルタント各社は、新規案件への応募に限界があった。しかし、2022年度は緊急のコロナ対応案件が減少し、全体の公示件数が減ったため、コンサルタント各社が新規案件への応募がしやすくなったためと考えられる。

表2 2022年度一者応札・応募状況

		2020年度	2021年度	2022年度	比較増△減 (2022/2021年度)
2者以上	件数	1,089件 (72.0%)	1,328件 (66.2%)	1,039件 (65.7%)	▲289件 (▲21.8%)
	金額	410億円 (52.9%)	510億円 (47.8%)	602億円 (62.4%)	92億円 (18.0%)
1者	件数	424件 (28.0%)	678件 (33.8%)	542件 (34.3%)	▲136件 (▲20.1%)
	金額	365億円 (47.1%)	558億円 (52.2%)	362億円 (37.6%)	▲196億円 (▲35.1%)
合計	件数	1,513件 (100.0%)	2,006件 (100.0%)	1,581件 (100.0%)	▲425件 (▲21.2%)
	金額	775億円 (100.0%)	1,068億円 (100.0%)	964億円 (100.0%)	▲104億円 (▲9.7%)

(注1)数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある

(注2)合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募）を行った契約の合計。

ただし、本表においては不落随意契約を除外しているため表1「競争性のある契約」の件数及び金額とは一致しない。

(2023.5.26確定版)

## 2. 2023年度において重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1. 調達の現状と要因の分析を含め総合的な検討を行った結果、事業実施・監理能力強化、契約の競争性の拡大及び調達関連事務の合理化・適正化に重点的に取り組むこととする。

### (1) 調達業務の合理化、簡素化に向けた取組

調達業務合理化のための制度改革を実施するとともに、DX促進を通じた調達業務の抜本的簡素化、事務処理の自動化を促進する。

【導入した主要施策及び自動化した業務の件数】

### (2) 競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組

機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の

適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

### (3)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組

一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。

【契約監視委員会における点検結果】

## 3. 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

上記2. の取組に加え、ガバナンスの徹底のため、以下の取組について継続する。

### (1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続

2023年度もコロナ禍以降の影響やウクライナ支援、トルコ等の災害復旧支援などのニーズを受け、引き続き、機構会計規程第23条第2号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性については、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。

【調達実施方針決裁にかかる相談・協議件数】

### (2) 契約の透明性の向上／公共調達の適正化に係る契約情報の公表

契約の透明性を確保する観点から、選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。

【契約情報公表の実績】

### (3) 外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査

契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適切性及び妥当性について審査する。

【外部審査制度で審査した件数】

### (4) 不正事案防止に対する取組の強化

コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約に係る抽出検査及び民間連携事業における経費実地検査（主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象）を継続して実施する。また、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取組を強化する。

【抽出検査及び経費実地検査の件数】

#### **(5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化**

調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のための各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。

【研修・支援等の実施実績】

#### **4. 自己評価の実施方法**

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

#### **5. 推進体制**

##### **(1) 推進体制**

本計画に定める各事項を着実に実施するため、調達・派遣業務部担当理事を総括責任者とし、引き続き、調達等合理化に取り組む。また、取組の推進結果等について、調達・派遣業務部から内部統制を担当する総務部担当理事に報告する。

総括責任者	調達・派遣業務部担当理事
副総括責任者	調達・派遣業務部長

##### **(2) 契約監視委員会による点検**

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、本計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、2回連続の一者応札・応募契約、参加意思確認公募案件、競争性のない随意契約及び一者応札・応募契約のうち契約監視委員により抽出された案件に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

#### **6. その他**

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、機構のウェブページにて公表する。また、新たな取組の追加等があった場合には、計画の改定を行う。

以上

## 2022 年度 独立行政法人国際協力機構調達等合理化計画の自己評価結果

調達等合理化計画・評価項目 【 】内は評価指標	業務実績	自己評価
<p>1. 2022 年度において重点的に取り組む分野(【 】は評価指標)</p> <p>(1)競争性のない随意契約の適切な運用に向けた取組 機構が制定している「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に沿って、調達・派遣業務部による内部統制機能を働かせながら、競争性のない随意契約の適切な運用状況について引き続き適切なモニタリングを行っていくとともに、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。</p> <p style="text-align: center;">【契約監視委員会における点検結果】</p> <p>(2)競争入札及び企画競争における一者応札・応募の削減に向けた取組 一者応札・応募件数の大きな割合を占めるコンサルタント等契約に関して、契約監視委員会における継続的な点検を実施していく。</p> <p style="text-align: center;">【契約監視委員会における点検結果】</p> <p>(3)技術評価の強化(質の向上)と価格要素バランスの確保 2022 年度はこれまで実施した QCBS についてのレビューを基に、コンサルタント業界とも意見交換を行ったうえで、技術評価や価格評価</p>	<p>・競争性のない随意契約については、「競争性のない随意契約に係るガイドライン」に基づき、調達・派遣業務部にて事前確認を行いつつ適切に運用し、第 2 回契約監視委員会(9 月)において、競争性のない随意契約となっていた 13 件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。</p> <p>・第 1 回契約監視委員会(6 月)において、連続で一者応札・応募となっていた 15 件、第 3 回契約監視委員会(12 月)において、参加意思確認公募(研修委託契約を除く)で一者応募となった 1 件、第 4 回契約監視委員会(3 月)において、一者応札・応募となった 13 件を審議対象として審議し概ね妥当と判断された。</p> <p>・これまで実施した QCBS についてのレビューを基に、コンサルタント等業界とも意見交換を行い、価格点の算出方法やよりメリハリのある技術評価方法への改正等、一部制度を改正の上、QCBS の技術協力プロジェクトへの試行導入を 2 件実施した。</p>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>

<p>等の課題を抽出し、対応策を検討したうえで、技術協力プロジェクトへの試行導入を行う。</p> <p style="text-align: right;"><b>【試行導入の件数】</b></p> <p>(4) 契約全般に係る事務の簡素化と合理化 経費精算システム及び契約書電子化の試行導入を実施する。</p> <p style="text-align: right;"><b>【経費精算システム及び契約書電子化の試行導入の数】</b></p> <p>2. 調達に関するガバナンスの徹底【 】は評価指標)</p> <p>(1) 競争性のない随意契約に関する内部統制の継続 2022年度もコロナ禍の影響を受け、引き続き、機構会計規程第23条第2号「緊急を要するため競争に付し得ないとき。」等を理由とした競争性のない随意契約や既存契約に係る契約変更が想定されるが、その適用の可否、価格の妥当性については、手続きの迅速性にも配慮しつつ適切に確認を行い、調達・派遣業務部による内部統制を継続する。</p> <p style="text-align: right;"><b>【契約監視委員会における点検結果】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「契約業務経費精算システムクラウドサービスの導入支援及び運用保守業務」はシステム要件定義を終了。</li> <li>・契約書電子化は、専門家派遣契約は全件(786件)導入済み。調達契約は11月から試行開始、2022年度は265件の電子契約締結。電子契約ができない受注者向けにアンケート実施済み。結果を分析して2023年度に本格導入予定。</li> <li>・その他、電子入札システムの継続使用、RPAによる自動化の促進を実施(RPA稼働中シナリオ(38件)の削減効果:2,591時間/年)</li> <li>・競争性のない随意契約を実施する際は調達・派遣業務部が事前に、適用の可否、価格の妥当性について確認し、適切な実施を確保している(2022年度は、特命・見積合せの協議対応案件数373件(国内259件、在外114件)。また、第2回契約監視委員会(9月)において、競争性のない随意契約となっていた13件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p>
--	--	---

<p>(2)外部審査員によるコンサルタント等契約の選定前及び選定後審査          契約の選定前、選定後の審査を行い、公示関連書類及び選定評価の適性及び妥当性について、審査する。  <b>【外部審査員による審査件数】</b></p> <p>(3)契約の透明性の向上／公共調達に適正化に係る契約情報の公表          契約の透明性を確保する観点から、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等の公表を行っており、この取組を継続する。  <b>【公表の実績】</b></p> <p>(4)不正事案防止に対する取組の強化          コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約に係る抽出検査及び民間連携事業における経費実地検査(主に契約履行期間中及び契約履行期間終了後精算確定前案件が対象)を継続して実施する。また、官製談合防止セミナーを機構内で実施し、機構内関係者の啓発を通じた不正事案防止の取組を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・変更契約については、第3回契約監視委員会(12月)において、2021年度に変更契約した案件から6件を審議対象として審議し、概ね妥当と判断された。</li> <li>・外部審査員による選定前審査(10件)、選定後審査(60件)を行い、公示関連書類並びに選定評価について審査を行い、概ね妥当と判断された。</li> <li>・契約実績等については、契約取引先の選定過程、選定基準、選定結果、一定の関係のある法人との契約実績等を JICA ウェブサイト上に公表した。</li> <li>・コンサルタント等契約における現地再委託・現地傭人契約にかかる抽出検査については、対象国(5カ国)・対象案件(43件)を選定し、対象国事務所に対し調査依頼を行った。</li> <li>・民間連携事業における経費実地検査を2021年度繰越3件及び2022年度分4件を対象に実施した。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">○</p> <p style="text-align: center;">△</p>
---	---	--

<p style="text-align: center;"><b>【抽出検査及び経費実地検査の件数】</b></p> <p>(5) 組織全体に対する調達に関するコンサルテーション機能の強化          調達に係る相談事項対応の迅速化を図り、調達リテラシー向上のため          の各種契約研修推進、マニュアル等の整備を行う。組織全体への          契約制度の周知及び経験・知識・職位別職員等向け研修機会の拡          大に加え、国内拠点、海外拠点に対する支援等を強化する。</p> <p style="text-align: center;"><b>【研修・支援等の実施実績】</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不正事案防止については、契約にかかるセミナーや説明会の際              に言及し、機構内関係者を啓発した。</li> <li>・調達リテラシー向上のため、組織内外を対象に各種研修を実施。</li> </ul> <p>&lt;JICA 職員等向け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度初めに Web Based Training「調達・契約(基礎編)」を立ち上              げ。本部・国内拠点・在外拠点における受講対象者(主に日本人              スタッフ)の 89.2 %が受講済み。</li> <li>・所員赴任前研修(所員及び管理職)、専門家赴任前研修は毎月              実施。国内事業オリエンテーションを 2022 年度は 2 回実施。</li> <li>・オンライン指導は随時。本邦向けセミナー計 5 テーマ(7 回)、在外              向け全拠点向けセミナー4 テーマ(10 回)、地域セミナー6 回を              実施。</li> <li>・拠点間ネットワークの強化(地域セミナー実施)大洋州、東・東南              アジア地域向けセミナーをパラオ事務所にて実施。14 拠点がオ              ンライン参加。アフリカ地域向けセミナーをウガンダ事務所にて              実施。18 拠点が対面参加、4 拠点がオンライン参加。(どちらも              9 月に実施)。</li> <li>・調達超基礎編セミナー(9 月)、調達実施方針/政府調達(12 月)を              実施。</li> </ul> <p>&lt;契約相手方や専門家等向け&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンサル契約説明会(8回)、専門家赴任前研修(調達・契約)(12              回)、専門家向け携行機材について講義(12 回)、輸出商社・メ</li> </ul>	○
---	--	---

	一カ一向けコロナ後の海外展開につながる JICA 海外向け機材調達(4回)、受注者向け健康管理・安全対策セミナー(2回)を実施した。	
--	--	--